

税

12月
「**税込確保重点月間**」

納めていただいた税金は、教育、福祉、まちづくりなどに活かされています。大切な市税を確保するため、12月を「税込確保重点月間」として、納付相談や催告を強化し、徹底した滞納整理に取り組みます。

◆**早めに相談を**



気、事業の休業、失業など、やむを得ない事情などにより納税が困難な場合は、放置せず、早めに相談ください。

なお、夜間・休日の納付相談も実施していますので、お問合せください。

◆**便利で確実な口座振替を**

市税の納付には、納め忘れもなく、手間も省ける口座振替が便利です。市内の口座振替対象金融機関の窓口または納税課に備え付けの「口座振替利用申込書」で金融機関へお申込みください。

◆**市・府民税 第4期分**

納期限は**1月6日(月)**

市税は納期限までに納めましょう。

納付は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほかスマホアプリ決済なども利用できます。

◆**問合せ先** 納税課 ☎07

2・433・7260(納付・相談)、☎072・433・7261(口座振替)

納付・相談がない場合は滞納処分も

督促や催告をしても応答がなく、納付できるにも関わらず納付いただけない場合には、法律に基づき、差押などの滞納処分を行います。差押の対象は、預貯金、給与、生命保険、不動産などです。

督促状の発送

納期限の約20日後に督促状を発送

財産調査

金融機関・勤務先・生命保険会社などに対し、質問・調査

財産差押

判明した財産を法令に基づいて差押

換価・配当

差し押えた財産を取立て、換価(換金)して滞納金に充当

◆**大阪府では、徴収の取組みを強化しています**

大阪府では、税の公平性と自主財源である府税収入の確保のため、徴収の取組みを強化しています。

納期限までの納付にご協力をお願いいたします。

◆**問合せ先** 大阪府泉南府税事務所 ☎072・433・7261

3601

建物を取り壊した方へ

令和6年中に建物を取り壊した方は、令和7年度から、その建物についての固定資産税、都市計画税がからなくなり、ご連絡ください。

なお、令和6年中に法務局で建物の滅失の登記をした場合は連絡の必要はありません。

◆**問合せ先** 課税課 ☎072・433・7253

人材募集



いずれも詳しくは、貝塚病院ホームページをご覧ください。



ホームページ

貝塚病院職員

◆**事務職(上級) 1人**

対象 平成元年4月2日以降に生まれた方

試験日・内容

1次 1月11日(土)・SPI3／適性検査

2次 2月1日(土)・集団面接

3次 2月15日(土)・個人面接

◆**薬剤師 1人**

対象 平成元年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している、または令和7年春に薬剤師免許を取得

する見込みの方

試験日・内容

1次 2月1日(土)・口頭試問

2次 2月15日(土)・個人面接

◆**医師 1人**

◆**善意の寄付**
ありがとうございます。

掲示板

◆**貝塚市社協ボランティア**

ア連絡会ボランティアグループenjoyから市立貝塚病院用としてケア帽子30枚、蓋開け14枚

◆**10月のふるさと応援寄付**

は1995件で、金額は5899万2000円でした。

◆**締切** 2月20日(木)

◆**申請・問合せ先** 危機管理課 ☎072・433・73

92

令和7年度 入札参加資格審査申請の受付

建設工事・測量コンサルタント・役務提供・物品供給などの入札参加資格審査申請の受付を行います。

参加資格

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない
- ②国税・地方税を滞納していない
- ③営業を行うにつき法令などの規定により、官公庁の許可または認可・登録を必要とする業種にあっては、当該許可・認可・登録を受けている
- ④会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていない(更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く)

※詳しくは、申請要項をご確認ください。

◆**要項・様式配布** ホームページからダウンロード(窓口配布あり)

◆**申請期間・方法**(最終日のみ午後5時まで窓口可)

◆**市外業者**：12月20日(金)～1月10日(金)郵送で

◆**市内業者**：1月14日(火)～24日(金)、平日午前9時～11時30分、午後1時～4時に、窓口または郵送で

※市内に本店または支店・営業所などを置き、昨年度に申請済みの場合は、上記市内業者の申請期間に直近の国税・市税の納税証明書を提出してください。

◆**配布・申請・問合せ先** 契約検査課
【建設工事・測量コンサルタント】☎072-433-7321
【物品供給・役務提供】☎072-433-7320

定時定路線バス・デマンド交通 実証運行を開始します

◆**運行期間** 令和7年1月8日(水)～12月26日(金)

◆**運行時間・ルート**

◆**定時定路線バス(平日のみ)** ①午前7時～9時、午後6時～8時：石才駅と東貝塚駅を結ぶルート

②午前9時～午後6時：東貝塚駅と貝塚病院を結び、石才駅・市役所・貝塚駅を経由するルート

◆**デマンド交通** ③午前9時～午後6時：は～もに～ばす黄バス運行エリア(葛城地区は平日のみ・東山地区は全日)

◆**運賃** ①②大人220円(ただし、JR東貝塚駅～水鉄石才駅間のみ場合は大人100円)

③大人300円

※いずれも小児は大人の半額、同伴する幼児は一人目が無料、二人目から小児運賃がかかります。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料です。詳しくはホームページをご覧ください。

◆**問合せ先** 貝塚市地域公共交通活性化協議会事務局(都市計画課内) ☎072-433-2131



定時定路線バス ホームページ



デマンド交通 ホームページ